

令和 6 年度

いなざわ男女共同参画プランⅢ
実施状況報告書

稲沢市

目 次

◎ 「いなざわ男女共同参画プランⅢ」体系図

<実施状況調査表>

○ 基本目標Ⅰ	男女共同参画社会に向けた意識の向上	… 1
基本的施策	1 男女共同参画の理解の促進 2 男女共同参画に関する教育・学習の充実	
○ 基本目標Ⅱ	あらゆる分野への男女共同参画の推進 【稲沢市女性躍進推進計画】	… 5
基本的施策	1 政策・方針決定過程への女性の参画促進 2 安心して子育て・介護ができる環境整備 3 女性への就労支援 4 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進 5 地域活動における男女共同参画の推進	
○ 基本目標Ⅲ	男女共同参画の視点に立った環境の整備	… 17
基本的施策	1 生活上の困難を抱える人々への支援 2 生涯を通じた健康づくりの支援	
○ 基本目標Ⅳ	配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶 【稲沢市DV対策基本計画】	… 25
基本的施策	1 DV等に関する啓発活動の推進 2 DV等相談体制の充実 3 DV被害者の保護・自立に向けての支援の充実	

※ 各ページにおけるR6年度事業実績欄の【 】はR5年度事業実績

プランの体系

【基本理念】

男女にかかわらず
個性と能力を発揮できる
男女共同参画社会の実現

【基本目標】

I 男女共同参画
社会に向けた
意識の向上

1 男女共同参画の理解の促進

2 男女共同参画に関する教育・学習の充実

II あらゆる分野で
の男女共同参画
の推進

1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

2 安心して子育て・介護ができる環境整備

3 女性への就労支援

4 ワーク・ライフ・バランス
(仕事と生活の調和)の推進

5 地域活動における男女共同参画の推進

III 男女共同参画の
視点に立った
環境の整備

1 生活上の困難を抱える人々への支援

2 生涯を通じた健康づくりの支援

IV 配偶者等に対
するあらゆる
暴力の根絶

1 DV等に関する啓発活動の推進

2 DV等相談体制の充実

3 DV被害者の保護・自立に向けての支援の充実

【基本的施策】

令和6年度 いなざわ男女共同参画プランⅢ進捗状況報告書

NO. 1

所管課 地域協働課

基本目標		Ⅰ 男女共同参画社会に向けた意識の向上	
基本的施策		1 男女共同参画の理解の促進	
取組	男女共同参画に関する情報発信の充実	内容	情報誌の発行や広報紙・ホームページなどへの記事掲載を通じ、男女共同参画に関する情報を広く市民に発信します。
R6年度事業実績	・広報 11月号：女性に対する暴力根絶に関する各種相談窓口について掲載 11月号：男女共同参画学習会の開催案内について掲載 1月号：男女共同参画セミナーの開催案内について掲載 ・ホームページ 「男女共同参画社会の実現をめざして」等の対応ページについて、それぞれの内容ごとに更新作業を実施。		
R7年度実施予定事業	・広報 8月号：「はがき1枚からの男女共同参画」作品募集案内 10月号：男女共同参画社会づくり学習会の開催案内 11月号：女性に対する暴力をなくす運動の周知と各種相談窓口について掲載 1月号：男女共同参画セミナーの開催案内について掲載 ・ホームページ 国や県が発信する情報内容を随時掲載する。		
R6年度の実績評価	・広報については学習会やセミナーの開催案内を掲載し広く市民の方に周知した。 ・ホームページについては、更新作業のみとなっており、新たなページ作成が未実施となっていました。		
R7年度の課題	・広報については、イベントやセミナーの開催案内を掲載し、広く市民の方に参加していただけるよう周知し、ホームページでは、男女共同参画に関わる国や県の取組などを、随時更新された内容の掲載に努める。		
委員コメント欄	・男女共同参画に関する用語解説のページを作る案は、とても良いと思います。「男女共同参画」＝「女性の管理職の数」というイメージを持つ人も多いため、生活の中の例がある、安心して読んで相談できるトーンになることを期待しています。		

NO. 2

所管課 地域協働課

基本目標		Ⅰ 男女共同参画社会に向けた意識の向上	
基本的施策		1 男女共同参画の理解の促進	
取組	男女共同参画に関するイベント等の開催	内容	男女共同参画に関するイベントや啓発のためのパネル展示を行います。
R6年度事業実績	・街頭啓発 稲沢市が実施するイベントにて街頭啓発の実施。 ・パネル展示 男女共同参画週間、愛知県男女共同参画月間などの男女共同参画に関連する期間に併せて、パネル展などの啓発事業の実施。 実施日：①6月21日～7月2日 実施場所：中央図書館 パネル内容：「みんなで！家事」 ②10月11日～22日 実施場所：平和支所 パネル内容：「知ってほしい、DVのこと」		
R7年度実施予定事業	・街頭啓発 稲沢市が実施するイベントにて街頭啓発の実施。 ・パネル展示 男女共同参画週間、愛知県男女共同参画月間などの男女共同参画に関連する期間に併せて、パネル展などの啓発事業の実施及びその周知。		
R6年度の実績評価	おおむね予定どおり実施できた。		
R7年度の課題	・街頭啓発及びパネル展等を実施し、活動等について周知するとともに、新たな啓発場所の検討をする。		
委員コメント欄	・啓発活動について、各種イベントの機会を活用するのは良いと思います。 ・新たな展示場所の検討に際しては、多くの市民の目につきやすい場所や方法を模索できると良い。		

NO. 3

所管課 地域協働課

基本目標	Ⅰ 男女共同参画社会に向けた意識の向上		
基本的施策	2 男女共同参画に関する教育・学習の充実		
取組	男女共同参画セミナーの開催	内容	男女共同参画への理解を深めるため、市民を対象に講座を開催します。また、講座の開催にあたっては男女が共に参加しやすい日時等の設定を行います。
R6年度事業実績	・セミナーの開催 ①開催日：11月30日（土） 開催場所：勤労福祉会館 第2・3研修室 演題：「男女共同参画セミナー（世代間ギャップから考える。これからの生き方・働き方）」 講師：NPO法人a trio キャリアコンサルタント 筒井 祐佳里 氏 参加人数：14人 ②開催日：2月8日（土） 開催場所：勤労福祉会館 第2・3研修室 演題：「男女共同参画セミナー（みんなの家事塾～仕事も住まいもスッキリ！整理・収納・掃除術～）」 講師：一般社団法人ライフクリエイティブ協会 上田伸美 氏 参加人数：29人		
R7年度実施予定事業	・セミナーの開催 男女共同参画に関する市民に周知すべきテーマに基づき、広く市民の方に参加いただけるセミナーを開催する。		
R6年度の実績評価	・セミナーを通して、一人ひとりが活躍し合える社会のために必要な視点について楽しみながら考えていただけた。		
R7年度の課題	・引き続き、複数回の開催と、開催した内容の周知を検討する。		
委員コメント欄	・日曜日や祝日での開催や、親しみやすい演題にするなど、より多くのかたが参加しやすいものにできると良い。 ・周知については、学校等を通して保護者などへ届けるなど工夫できると良い。		

NO. 4

所管課 地域協働課

基本目標	Ⅰ 男女共同参画社会に向けた意識の向上		
基本的施策	2 男女共同参画に関する教育・学習の充実		
取組	市役所職員への男女共同参画研修の実施	内容	男女共同参画への意識を高めるため、市役所職員への研修を実施します。
R6年度事業実績	・職員研修 - 開催日：10月4日（金） 開催場所：議員総会室 - 演題：「女性が輝く社会をめざして」 - 内容：（1）女性の活躍とは、なぜ女性の活躍が必要か （2）愛知の女性活躍の現状 （3）女性が輝く愛知へ（職員に期待すること、愛知県の施策） - 講師：愛知県副知事 牧野利香 - 参加人数：66人		
R7年度実施予定事業	・職員研修 前年度同様に、講座形式により研修を実施する。		
R6年度の実績評価	・愛知県や県内市町村活動の現状や取組みに関する講義を通して、男女共同参画への理解を深めていただいた。		
R7年度の課題	・日々更新されている男女共同参画に関する事項について、職員としての知識を向上させるような講義内容を検討する。研修後のアンケートの実施を検討する。		
委員コメント欄	・業務によって出席できない職員向けに、対面形式だけでなく、動画配信などの研修方法もご検討いただくと良いかと思います。 ・市役所職員が意識をもって業務に取り組んでいただけることを期待する。		

NO. 5

所管課 地域協働課

基本目標	I 男女共同参画社会に向けた意識の向上		
基本的施策	2 男女共同参画に関する教育・学習の充実		
取組	出前講座の実施	内容	地域団体や企業などの要望に対し、男女共同参画に関する出前講座を実施します。
R6年度事業実績	・地域団体等からの要望がなかったため、出前講座を開設する機会が得られなかった。		
R7年度実施予定事業	・広く地域団体等に対して出前講座を実施する。		
R6年度の実績評価	・地域団体等への周知が不十分であったため、出前講座の要望がなかった。		
R7年度の課題	・この事業について、広く地域団体等に周知し、主旨を十分理解していただき実施に向けて進める。		
委員コメント欄	・実績がないのであれば、事業を休止し、別の施策に変更していくことも必要かと思います。 ・せっかくの企画が未実施とならないよう周知方法を再考していただきたい。 ・出前講座の申込を待っているだけでなく、行政側から開催を働きかけることも良いのでは。		

NO. 6

所管課 学校教育課

基本目標	I 男女共同参画社会に向けた意識の向上		
基本的施策	2 男女共同参画に関する教育・学習の充実		
取組	学校における男女共同参画教育の推進	内容	キャリア教育や人権教育などを通して、男女平等の大切さを児童・生徒に啓発し、指導の充実を図ります。
R6年度事業実績	・いじめの問題をはじめ、人権に配慮した教育を各学校で実践している。12月の人権週間には、朝礼や給食の時間、道徳科の授業等の時間を活用した取組を行った。		
R7年度実施予定事業	・事業を継続する。		
R6年度の実績評価	・いじめ防止や人権侵害、差別・偏見の廃止の観点から人権教育に取り組んだ。		
R7年度の課題	・事業を継続する。		
委員コメント欄	・人権教育の一環として男女平等を学校で伝える事業には意義があると思います。男女共同参画が抽象的でわかりにくいときには、防災などの身近なテーマを用いて、グループワーク方式で考えてもらっても良いのでは。		

NO. 7

所管課 図書館

基本目標	I 男女共同参画社会に向けた意識の向上		
基本的施策	2 男女共同参画に関する教育・学習の充実		
取組	男女共同参画に関する図書の充実	内容	男女共同参画に関連する図書や資料の充実を図ります。
R6年度事業実績	- 男女共同参画に関する図書資料の収集に努めた。 NDC：366（労働問題）・367（家族問題、男性・女性問題、老人問題など）の中で該当するものを抽出したところ、収集実績は、図書資料113タイトル、電子図書館資料3タイトルとなった。 - 男女共同参画週間にあわせ、中央図書館において男女共同参画啓発パネルを展示（6/21～7/2）		
R7年度実施予定事業	- 引き続き、男女共同参画に関する図書資料の収集に努める。 - 男女共同参画週間にあわせ、中央図書館において男女共同参画啓発パネルを展示（6/20～7/4、10/15～10/24）		
R6年度の実績評価	分類による抽出のため、他の分類にも関連資料は存在するので、実態はもう少し多いと思われる。今後も更なる図書の充実に努めていく。		
R7年度の課題	男女共同参画に関する図書は幅広く、どのようなものが該当するのかの判断が困難ではあるが、更なる図書の充実に努める。		
委員コメント欄	- 電子図書館の蔵書を増やすことも、男女共同参画を意識してもらうきっかけとして重要。 - 男女共同参画週間に合わせ、図書館で男女共同参画に関する書籍を集めたコーナーの設置がなされると良いかと思います。 - どのようなことが知りたいかニーズ調査ができると良いと思う。		

NO. 8

所管課 学校教育課

基本目標	I 男女共同参画社会に向けた意識の向上		
基本的施策	2 男女共同参画に関する教育・学習の充実		
取組	学校図書室における関係図書の充実	内容	男女平等、人権についての児童生徒向けの図書の充実を図ります。
R6年度事業実績	各校からの要望をもとに、性教育、ジェンダー、多様性、人権、LGBT、障がいなど、男女共同参画に関する図書を購入することができた。		
R7年度実施予定事業	- さらに充実を図るために、引き続き各校からの要望をもとに、男女共同参画に関する図書の購入に努める。 - 人権週間の機会や、学校図書館の整備を依頼する中で、男女共同参画に関する図書の購入や活用について周知していく。		
R6年度の実績評価	学校図書購入予算で、男女共同参画を推進するための図書を購入することができた。		
R7年度の課題	男女共同参画に関する図書は幅広いため、総数や総額を把握することは難しいが、限られた予算の中で計画的に購入をしていけるよう努める。		
委員コメント欄	- 図書室や学級の書籍は、子どもたちが自主的に男女共同参画の情報を手に取れる場所だと思います。そこに毎年、新しい書籍が加えられることの意義は大きいと思います。 - 予算は限られているとは思いますが、引き続き取り組みをお願いします。		

NO. 9

所管課 生涯学習課

基本目標	Ⅰ 男女共同参画社会に向けた意識の向上		
基本的施策	2 男女共同参画に関する教育・学習の充実		
取組	家庭教育の支援	内容	家庭内において、性別によって固定的な役割を決めつける考え方にとらわれることなく、男女平等意識を高める家庭教育を推進します。
R6年度事業実績	・親子ふれあい広場全5期を通して、1期6回のうち1回をパパとママを対象とした子育てテーマで実施。 ・日曜開催の回を設けて、男性も参加しやすいように工夫した。 ・男性にも参加してもらえるようにPRを行った。		
R7年度実施予定事業	・親子ふれあい広場や子育てセミナーにおいても男性も参加しやすいテーマについて取り上げていく。		
R6年度の実績評価	・託児制度を設け、安心して参加できる環境を整えた。 ・積極的に男性にも参加してもらえるように呼びかけたところ、全体の約18%に男性の参加があった。 ・各期全6回中1回を日曜日に開催したところ、男性の参加率は約73%であった。 ・子育てセミナーBでは、全4回で夫婦の参加率は約13%であった。		
R7年度の課題	・さまざまな家族のあり方がある中で、より多くの方に参加していただけるように周知していく。		
委員コメント欄	・男性が参加することが当たり前になることを期待しています。 ・パパやママだけでなく、祖父母も参加可能にしてはどうか。 ・日曜日の開催時は男性の参加率73%とあるので、男性も参加したいことが分かる。日曜開催の回数は増やせると良い。		

NO. 10

所管課 地域協働課

基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進【稲沢市女性活躍推進計画】		
基本的施策	1 政策・方針決定過程への女性の参画促進		
取組	各種審議会等への女性委員登用促進	内容	各種審議会等における女性委員の割合を増やし、方針・政策決定の場への女性の参画を進めます。
R6年度事業実績	・各課へ審議会等の設置状況を調査したところ、全ての審議会等のうち87.9%の審議会等において女性委員が登用されたことを確認しました。女性委員の割合については、29.0%でした。		
R7年度実施予定事業	・法令、条例及び要綱等に基づき設置している審議会等への女性委員の登用状況を調査し、把握に努めるよう準備を進める。		
R6年度の実績評価	・女性委員については、全ての会議に登用とはならなかったとともに、目標値と差がある。		
R7年度の課題	・審議会等の委員の選出については、女性を積極的に登用するよう努める。		
委員コメント欄	・女性委員が増えない理由を探ると良い。 ・女性委員の積極登用も重要ですが、まずは女性が参画しやすい環境づくりなのは。 ・委員として選出されたとき、避けられる理由があるのならそこを改善しなければならない。		

NO. 11

所管課 人事課

基本目標		Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進【稲沢市女性活躍推進計画】	
基本的施策		1 政策・方針決定過程への女性の参画促進	
取組	女性職員の管理職への登用推進	内容	男女の区別なく個人の能力を評価し、管理職への女性の積極的登用を図ります。
R6年度事業実績	- 一般職では、女性の管理職の数は、部長級で1名（8.3％）、次長級で1名（5.9％）、課長級で6名（13.0％）、主幹級で40名（25.0％）の計48人となっている。※【】内はR5年度の数値 - 部長級12【12】名（うち女性1【0】名） - 次長級17【14】名（うち女性1【1】名） - 課長級46【50】名（うち女性6【8】名） - 主幹級160【155】名（うち女性40【39】名）		
R7年度実施予定事業	- 引き続き、職員個人の能力や適性を見る中で、正当な評価に基づく登用を促進していく。 - 女性登用の入り口として女性職員の採用数の十分な確保とその後の計画的な人材育成等に取り組む。		
R6年度の実績評価	まだまだ十分とは言えない状況であるため、今後も職員の適性や能力を正當に評価し、登用を促進していく必要がある。		
R7年度の課題	- 引き続き、職員個人の能力や適性を見る中で、正当な評価に基づく登用を促進していく。 - 女性登用の入り口として女性職員の採用数の十分な確保とその後の計画的な人材育成等に取り組む。		
委員コメント欄	- 女性が市役所職員として仕事を始めたときから、ガイダンスが必要。一定期間経過後からでは、キャリアの中の管理職という道を意識できないと思います。 - 市役所での女性管理職の登用拡大は影響力があると思います。さらなる育成に期待します。 - 男女関係なく、能力適性や意欲希望などで決められていく世の中になると良い。		

NO. 12

所管課 地域協働課

基本目標		Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進【稲沢市女性活躍推進計画】	
基本的施策		1 政策・方針決定過程への女性の参画促進	
取組	職場や地域団体などにおける女性の登用促進	内容	職場や地域団体などの方針決定の場への女性の登用の必要性について企業などに啓発を行い、女性の参画を促します。
R6年度事業実績	まちづくりの関連する会議等で役員選出時に検討していただくよう呼びかけを行った。		
R7年度実施予定事業	特に数値目標に掲げているまちづくり団体に対しては、女性委員を登用していただくよう、会議等において依頼する。		
R6年度の実績評価	呼びかけを行ったものの、実態的には充て職であることが多く登用率を伸ばすことは難しい。		
R7年度の課題	会議等の開催時には女性委員の登用に対して、各団体ごとにこの主旨を十分理解していただくよう説明する。		
委員コメント欄	- まずは充て職の慣習を見直すのも一案ではないでしょうか。 - 各団体において女性の参画しやすい環境づくりが必要。		

NO. 13

所管課 商工観光課

基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進【稲沢市女性活躍推進計画】		
基本的施策	1 政策・方針決定過程への女性の参画促進		
取組	職場や地域団体などにおける女性の登用促進	内容	職場や地域団体などの方針決定の場への女性の登用の必要性について企業などに啓発を行い、女性の参画を促します。
R6年度事業実績	・市内事業所への啓発として、事業所向けのパンフレット等が提供された場合は、窓口に設置するとともに、商工会議所や商工会へ配布依頼をした。また、講座等の情報について、情報提供した。		
R7年度実施予定事業	・前年度に引き続き、女性の就業促進に向け啓発していく。		
R6年度の実績評価	啓発物の提供頻度が少なかった。		
R7年度の課題	商工会議所や商工会と連携して啓発を続けていく。		
委員コメント欄	・職種を見定め、可能性が高い企業に積極的にアプローチする。 ・女性の声が届けられる企業が、今後の企業の成長に影響することを具体的な事例を出すなどして、各企業、団体に発信してほしい。		

NO. 14

所管課 子育て支援課

基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進【稲沢市女性活躍推進計画】		
基本的施策	2 安心して子育て・介護ができる環境整備		
取組	保育サービスの充実	内容	働く男女を支援するため、一時保育、休日保育、延長保育、病児・病後児保育などの各種保育サービス事業を推進します。
R6年度事業実績	・本市での病児保育については、ファミリー・サポート・センター事業として7件実施した。 ・専用施設での病児保育の実施に向け、稲沢市民病院の敷地内に病児病後児保育施設の建築設計を実施した。		
R7年度実施予定事業	・病児等の預かりのできる提供会員の増加につなげるよう周知に努めながら、ファミリー・サポート・センター事業の中で実施する。 ・病児病後児保育施設の整備工事を行い、運用方法を決定する。		
R6年度の実績評価	・関係機関と調整のうえ、スケジュール通りに病児病後児保育施設の設計を完了した。		
R7年度の課題	・関係機関と調整のうえ、病児病後児保育施設の整備工事を進めるとともに、運用方法を決定する必要がある。		
委員コメント欄	・保護者へ丁寧な説明がされ、病児を預けることへの罪悪感や不安を軽減する仕組みになること、そして事故なく運営されることを期待しています。 ・今後、利用家庭の状況に合わせた順調な運用がされることを期待します。		

NO. 15

所管課 保育課

基本目標		Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進【稲沢市女性活躍推進計画】	
基本的施策		2 安心して子育て・介護ができる環境整備	
取組	保育サービスの充実	内容	働く男女を支援するため、一時保育、休日保育、延長保育、病児・病後児保育などの各種保育サービス事業を推進します。
R6年度事業実績	一時保育においては、公立3園、私立4園で実施し、休日保育については、私立1園で実施し、また延長保育については、各園で実施し、就労する男女の支援に努めた。 また、就労等のため、保育所等を利用したい男女のために、適切な案内を行い、安心な保育所等利用の推進に努めた。		
R7年度実施予定事業	一時保育において、令和7年度から公立保育園1園の定員を変更した。一時保育児童の受け入れ可能数が増えたので、前年度以上に充実した保育サービスを提供する。		
R6年度の実績評価	一時保育については、令和5年度から新たに実施した園もあり、利用者が増加している。延長保育については、フルタイムで就労する男女が増加しているため、保育時間が長い認定を取得する保護者が増加し、延長保育の利用者としては減少傾向にあった。		
R7年度の課題	両親共働きの世帯が増え、社会情勢が変化していく中、保育ニーズを適切に把握し、就労等に就労する男女のために、適切な保育サービスの提供を行っていく。		
委員コメント欄	・急な延長保育の申請に対応できているかなどの記載があると、わかりやすいと思いました。 ・長時間保育等による子どもへの影響にも十分配慮した保育の充実を願います。 ・社会情勢に合わせ変化されていて、素晴らしい。		

NO. 16

所管課 子育て支援課

基本目標		Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進【稲沢市女性活躍推進計画】	
基本的施策		2 安心して子育て・介護ができる環境整備	
取組	ファミリー・サポート・センター事業の推進	内容	仕事と子育ての両立を支援するため、保育などの援助を受けたい人と援助を行いたい人を組織化し、相互援助活動を推進し、会員の確保と適切なコーディネートを行います。
R6年度事業実績	・ファミリー・サポート・センター事業の実施。 活動件数 合計4,072【2,918】件 （未就園児：180【105】件、園児：1,980【1,082】件、小学生：1,862【1,693】件）		
R7年度実施予定事業	・小学生までの子どもの預かり等の援助を受けたい者と、援助を行う者との連絡調整を行い、育児の相互支援活動を推進する。		
R6年度の実績評価	送迎援助の需要が特に高く、全体の利用者数が増加していることから事業の周知が進んだと思われる。		
R7年度の課題	・提供会員の増加につながるよう、さまざまな場面で周知を行う。		
委員コメント欄	・提供会員の増加につながるよう、さまざまな場面で周知を行う。送迎にも対応できる提供会員の人数を維持するためには、「いずれは提供会員になりたい」と考えている方々に、予約登録など、アンケート性のある登録方法を提示しても良いのではないかと思います。		

NO. 17

所管課 子育て支援課

基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進【稲沢市女性活躍推進計画】		
基本的施策	2 安心して子育て・介護ができる環境整備		
取組	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の充実	内容	仕事等で昼間保護者が家庭にいない小学生を対象に、子どもに適切な遊びと生活の場を提供します。
R6年度事業実績	六輪小学校区の児童クラブ利用児童増加に対応するため、六輪児童クラブ室を開所した。		
R7年度実施予定事業	引き続き事業を実施していく。		
R6年度の実績評価	児童クラブ室を新たに整備し、児童が安全に過ごす場所の確保を行うことができた。		
R7年度の課題	施設規模に対して利用児童数が多いクラブが他にもあるため、整備の検討をしていく必要がある。		
委員コメント欄	- それぞれの放課後児童クラブが、適切な人数で運営されることを期待しています。また、新室の開所の際には、どの子もそれまでの居場所が奪われたりしないように、そして、特定の学年だけに偏ったりしないような工夫にも期待しています。 - 稲沢市は、他の市町村と比べると、児童クラブに預けることがちゃんとできると思います。引き続き「子育ては稲沢」でいたいと思う町に！期待しています。		

NO. 18

所管課 商工観光課

基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進【稲沢市女性活躍推進計画】		
基本的施策	2 安心して子育て・介護ができる環境整備		
取組	各種制度（育児休業・介護休業等）の周知	内容	育児・介護休業制度、パートタイム労働法、ファミリー・フレンドリー企業、再就職支援などの情報収集に努め、広報やホームページなどでPRすることで、制度などの取得・利用を促します。
R6年度事業実績	従業員が育児・介護休暇を取得しやすい環境作り等に取り組めるような啓発パンフレット等が提供された場合は、窓口を設置するとともに、商工会議所や商工会へ配布依頼をしている。		
R7年度実施予定事業	前年度に引き続き、啓発していく。		
R6年度の実績評価	啓発物の提供頻度が少なかった。		
R7年度の課題	商工会議所や商工会と連携して啓発を続けていく。		
委員コメント欄	啓発物があれば配布するという方法も重要だと思いますが、市のみなさんが関心を持ってくださる啓発物は市独自のステッカーなどだと思うので、そちらが十分に配布できていれば問題ないと思います。		

基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進【稲沢市女性活躍推進計画】		
基本的施策	2 安心して子育て・介護ができる環境整備		
取組	介護支援事業の充実	内容	要介護者を抱える家庭を支援するため、徘徊高齢者家族支援、認知症介護家族支援などの各種介護支援事業を推進します。
R6年度事業実績	・要介護者を介護するかたの負担を軽減するため、徘徊した際に行き先のわかるGPS端末の貸し出し、協力事業者への情報提供依頼を実施。 ・日頃の介護で不安に思うことを話し合ったり、レクリエーションや体操などで心身のリフレッシュを図り、介護者同士の交流を行った。 徘徊高齢者家族支援事業 3【2】人 稲沢市高齢者等安心おかえりネットワーク事業 116【92】人 稲沢市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業 103【89】人 認知症介護家族支援事業 74【74】人 家族介護者交流事業 8【6】人		
R7年度実施予定事業	・市のホームページ、広報をはじめ、民生委員や地域包括支援センター、ケアマネージャー等を通じて、既存事業を周知する。		
R6年度の実績評価	・稲沢市高齢者等安心おかえりネットワーク事業、稲沢市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業、認知症介護家族支援事業の登録者や参加者が昨年度より増加しており、認知症のかたとその家族の負担軽減につながっている。		
R7年度の課題	・事業が必要と思われるかたに対し、引き続き様々な方法で周知を図る。		
委員コメント欄	・介護者の話し合いの場があることはとても良いことだと思います。新サービスを使い始める判断や説得は難しいことがあるので、使い始めを支援できる事業になることを期待しています。 ・徘徊高齢者については緊急時に備えて、区民等の地区住民と行動できるように準備しておく。		

基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進【稲沢市女性活躍推進計画】		
基本的施策	3 女性への就労支援		
取組	女性の就労支援のための学習機会・相談体制の充実	内容	女性の就労や出産・育児・介護などで退職した女性の再就職を支援するためのワークショップ、セミナー、相談会を開催します。
R6年度事業実績	・女性のための就業支援として、「女性の再就職セミナー」を実施予定だったが、応募者なしのため開催しなかった。		
R7年度実施予定事業	・再就職を考えている女性に対し、「女性の再就職セミナー」を開催するほか、専門カウンセラーによる「出張相談」を実施する。		
R6年度の実績評価	・ハローワークのかたを講師としてお迎えする予定で、日付を平日に設定し参加者を募ったが、応募者がいなかった。		
R7年度の課題	・ハローワーク、民間団体等の関係機関と連携し、今後も女性の就業支援に取り組んでいく。 ・セミナーを実施する際には、テーマや日付、周知方法を工夫する。		
委員コメント欄	・「選択肢として再就職がある」というところから始めてみても良いかもしれません。 ・対面形式にこだわらず、配信等での講座の開催など、実施方法を検討してはどうか。 ・「働き方相談」「働き方改革」などのネーミングがよいのでは。		

基本目標		Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進【稲沢市女性活躍推進計画】	
基本的施策		3 女性への就労支援	
取組	女性農業者への支援の充実	内容	農業分野における男女共同参画、女性活躍が促進されるよう、希望する女性に対し、就農や農業経営、家族経営協定等の支援を行います。
R6年度事業実績	・農家に対し、家族経営協定を周知しつつ協定締結を図ったことにより、令和6年度では新規に2戸締結し、全体で45戸の締結となった。 ・農村生活アドバイザー及び稲沢市グリーンマーマーズ（女性農業者会議）の活動支援 ① 支部交流会、懇親会、総会、視察研修会、農産物の加工実習の参加 ② 消費生活展、いなざわ梅まつり、いなざわ植木まつり等への出店		
R7年度実施予定事業	・女性や後継者がやりがいを持って農業に参画できるよう、休日や給与、役割分担と責任を明確にする家族経営協定について周知するとともに、協定締結の促進を図る。 ・農村生活アドバイザー及び稲沢市グリーンマーマーズ（女性農業者会議）の活動支援 ① 支部交流会、懇親会、総会、視察研修会、農産物の加工実習の参加 ② 消費生活展、いなざわ梅まつり、いなざわ植木まつり等への出店		
R6年度の実績評価	・農家の高齢化、後継者不足により離農する農家がみられ、協定の作成を行わない場合がみられる。 ・農家の高齢化、後継者不足により県が認定する農村生活アドバイザーの認定数が減少した。		
R7年度の課題	・愛知県と協議しつつ、今年度以降も後継者を持つ農家への積極的な周知及び締結催促を目指す。 ・研修会やイベントなどへの参加を通じて、女性農業者の視点から農業生活の向上を図る。		
委員コメント欄	・「農業と子育ての両立を応援する団体」の可視化を後押しするために、ロゴやステッカーの農業版を配布すると良いかもしれません。農産物直売所などで、ステッカーを貼った農家を紹すると、市内のみなさんに関心を持ってもらえるかもしれません。		

基本目標		Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進【稲沢市女性活躍推進計画】	
基本的施策		4 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	
取組	ワーク・ライフ・バランス実現に向けた啓発	内容	県内一斉ノー残業デーを始めとした定時退社や有給休暇の取得促進、愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録制度の紹介など、企業に対し、仕事と家庭の両立に配慮した働き方に関する啓発を行います。
R6年度事業実績	・市ホームページに、「愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録制度」、「くるみん認定・プラチナくるみん認定」を掲載している		
R7年度実施予定事業	・引き続き、「ファミリー・フレンドリー企業登録制度」等の各制度を周知していく。		
R6年度の実績評価	積極的な取組はできていない。		
R7年度の課題	中堅企業へも周知していきたい。		
委員コメント欄	・「子育て・教育は稲沢で！」宣言ステッカーをみつけるフォトチャレンジなど、市内のみなさんに関心を持っていただく企画も周知の取り組みになるのでは。 ・ワーク・ライフ・バランスについては注目されているため、積極的な推進をお願いします。		

NO. 23

所管課 契約検査課

基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進【稲沢市女性活躍推進計画】		
基本的施策	4 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進		
取組	公共調達における男女共同参画推進企業への優遇策の活用	内容	女性の活躍や子育て支援、ワーク・ライフ・バランス推進等に積極的に取り組む企業を評価する入札、契約制度を活用します。
R6年度事業実績	令和6年9月2日付けで総合評価落札方式の入札を1社実施した。評価項目に「あいち女性輝きカンパニーの認証」の取得の有無を取り入れた。		
R7年度実施予定事業	令和6年度に続き「あいち女性輝きカンパニーの認証」の取得の有無を評価項目にあげ、総合評価落札方式の入札を（最低）1件予定している。		
R6年度の実績評価	「あいち女性輝きカンパニーの認証」の取得の有無を加算点1点として設定した、結果は入札参加者6者中、取得者は2者に留まった。		
R7年度の課題	稲沢市内業者中「あいち女性輝きカンパニーの認証」企業は、昨年度の28社から1社増加し、29社となった。そのうち建設業者は9社であるため、業界へ周知を継続する。		
委員コメント欄	- 中小企業にはハードルが高い制度だとも感じます。「準取得」など、段階的に認証取得につながる市独自の仕組みを作っても良いのではないかと思います。 「あいち女性輝きカンパニー」という認証があること初めて知った。周知も必要なのでは。		

NO. 24

所管課 商工観光課

基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進【稲沢市女性活躍推進計画】		
基本的施策	4 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進		
取組	柔軟な働き方に関する啓発	内容	育児、介護休業制度の利用促進や、短時間勤務、テレワークの導入など、介護や子育てを抱える人が柔軟な働き方に関する啓発を行います。
R6年度事業実績	従業員が育児・介護休暇を取得しやすい環境作り等に取り組めるような啓発パンフレット等が提供された場合は、窓口を設置するとともに、商工会議所や商工会へ配布依頼をした。		
R7年度実施予定事業	前年度に引き続き、柔軟な働き方に関して啓発していく。		
R6年度の実績評価	啓発物の提供頻度が少なかった。		
R7年度の課題	商工会議所や商工会と連携して啓発を続けていく。		
委員コメント欄	- 市民のみなさんが関心を持ってくださる啓発物は市独自のステッカーなどだと思うので、そちらが十分に配布できていれば問題ないと思います。 - 補助制度があると良いのでは。		

NO. 25

所管課 人事課

基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進【稲沢市女性活躍推進計画】		
基本的施策	4 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進		
取組	市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	内容	特定事業主行動計画に基づき、職員の仕事と家庭の両立や子育てをしやすい職場環境づくりに努めます。
R6年度事業実績	・育児休業を新規取得した延べ職員41【65】名のうち26【38】名が女性職員、男性職員が15【27】名であった。 ・育児休業取得率については女性が100%【100%】、男性は68.2%【58.7%】であった。 ・部分休業の新規取得した職員は延べ31【23】名だった。		
R7年度実施予定事業	・男性職員の育児休業の取得件数が増加傾向であり、引き続き制度の周知を図る。		
R6年度の実績評価	・女性職員の育児休業取得率が100%で前年度と同様である一方、男性職員の育児休業取得者については、令和6年度は前年度に比べると取得人数は減少しているが、取得率は10%程度増加している。		
R7年度の課題	・男性の育児休業の取得率をさらに向上させるとともに、取得期間についても長期間取得するように、男性職員から相談があった際は積極的な取得を呼びかける。		
委員コメント欄	・稲沢市の男性の育児休暇取得率は高いので、もっとPRしてはどうか。また、未取得だった3割強の方に、理由を調査しても良いかもしれません。 - 男性の育児休業取得の推進は重要事項のため、対外的にも啓発等を実施してはどうでしょうか。		

NO. 26

所管課 地域協働課

基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進【稲沢市女性活躍推進計画】		
基本的施策	5 地域活動における男女共同参画の推進		
取組	地域づくり・まちづくり活動における男女共同参画の推進	内容	地区区長会・まちづくり推進協議会などの各地域における団体や組織などへ男女共同参画に関する情報の提供等啓発を行います。
R6年度事業実績	・ホームページや広報等では男女共同参画の推進に関する情報を発信しているが、地区区長会やまちづくり推進協議会などの団体や組織に向けた啓発活動は未実施である。		
R7年度実施予定事業	・会議等の開催時に積極的に情報提供していく。		
R6年度の実績評価	・啓発に向けた取組がほとんどされていなかった。		
R7年度の課題	・会議等の開催時に、男女共同参画について理解していただけるような情報提供内容を検討する。		
委員コメント欄	・会議は、人が集まっている貴重な広報のチャンスなので、心に残る啓発に協力していただくのも良いのではないかと思います。 ・情報提供だけでなく、会議終了後に、直接啓発活動を行うと良いのでは。		

NO. 27

所管課 防災安全課

基本目標		Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進【稲沢市女性活躍推進計画】	
基本的施策		5 地域活動における男女共同参画の推進	
取組	地域防災における男女共同参画の推進	内容	自主防災組織や消防団などに、女性が参画できるよう機会の充実に努めるとともに、男女共同参画の視点を取り入れるため、防災リーダーを育成する講座や防災訓練などへの女性の参加を推進します。
R6年度事業実績	- 総合防災訓練の集約実施について他の官公庁との連携を図りながら、避難所開設・運営訓練を実施した。 - 女性の地域防災リーダーを養成するいなざわ地域防災リーダー養成講座 令和6年度実績：参加人数8人（うち女性2人）		
R7年度実施予定事業	- 総合防災訓練の実施について避難所の開設訓練において積極的に女性の参加を促していく。今後、多様な意思を参考とできるように、訓練後に実施するアンケートの設問を工夫するように努める。 - 女性の地域防災リーダーを養成するいなざわ地域防災リーダー養成講座の女性参加者を増やすようPR方法の見直しを図る。		
R6年度の実績評価	消防訓練については、消防と連携し、女性消防団による救護訓練を実施し女性の参加を推進した。講座については、参加者8人中、女性が2名であるため、少ない状況である。		
R7年度の課題	訓練指導者として女性消防団員の参加が実施できたが、参加者について、高齢者（男性区長）の参加が多く女性及び若者層の参加が少ないため女性及び若年層の訓練参加を促せるように検討する。講座については、参加者自体が少ない状況であったため、周知方法について再度検討する。		
委員コメント欄	- 女性が参加しやすい講座と若者が参加しやすい講座を別に実施する必要があるのではないか。 - 参加したくなる工夫が必要だと思います。		

NO. 28

所管課 消防本部総務課

基本目標		Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進【稲沢市女性活躍推進計画】																					
基本的施策		5 地域活動における男女共同参画の推進																					
取組	地域防災における男女共同参画の推進	内容	自主防災組織や消防団などに、女性が参画できるよう機会の充実に努めるとともに、男女共同参画の視点を取り入れるため、防災リーダーを育成する講座や防災訓練などへの女性の参加を推進します。																				
R6年度事業実績	- 女性消防団員活性化とちぎ大会に参加し、他地域の女性消防団員と交流し女性消防団の活動について情報交換を行った。 - 消防団の行事、訓練、研修など女性消防団員へ積極的に参加を促し活動した。 【女性消防団員参加状況】 <table border="1"> <tr> <td>消防団行事（任命式・操法大会・観閲式・出初式等）</td><td>31人</td><td>消防学校入校、県主催女性消防団員研修</td><td>4人</td></tr> <tr> <td>研修、訓練（4回）</td><td>31人</td><td>大鏡餅警備</td><td>6人</td></tr> <tr> <td>普通救命講習、普及員再講習</td><td>16人</td><td>消防ひろば</td><td>7人</td></tr> <tr> <td>総合防災訓練、自主防災訓練</td><td>7人</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>消防団加入促進活動</td><td>12人</td><td></td><td></td></tr> </table>			消防団行事（任命式・操法大会・観閲式・出初式等）	31人	消防学校入校、県主催女性消防団員研修	4人	研修、訓練（4回）	31人	大鏡餅警備	6人	普通救命講習、普及員再講習	16人	消防ひろば	7人	総合防災訓練、自主防災訓練	7人			消防団加入促進活動	12人		
消防団行事（任命式・操法大会・観閲式・出初式等）	31人	消防学校入校、県主催女性消防団員研修	4人																				
研修、訓練（4回）	31人	大鏡餅警備	6人																				
普通救命講習、普及員再講習	16人	消防ひろば	7人																				
総合防災訓練、自主防災訓練	7人																						
消防団加入促進活動	12人																						
R7年度実施予定事業	- 女性消防団員活性化長崎大会に参加し、他地域の女性消防団員と交流し情報交換することで、女性消防団活動の活性化を図る。 - 消防本部で開催する研修、訓練を通じて自主防災訓練等で指導できる団員を養成し、自主防災訓練への派遣を積極的に行う。																						
R6年度の実績評価	新たに女性消防団員が消防ひろばに参加し、防火啓発や消防団加入促進活動を実施した。																						
R7年度の課題	現在19名の女性消防団員が在籍しているが、団員によって参加率に大きな差があるので、全員が消防団活動に参加しやすいようにする必要がある。																						
委員コメント欄	市の規模から考えると19人は立派な数字だと思います。参加率の高い研修と訓練に、参加率の低いテーマを組み合わせると、忙しい方でも関わりやすくなると思います。																						

基本目標		Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進【稲沢市女性活躍推進計画】	
基本的施策		5 地域活動における男女共同参画の推進	
取組	地域防災における男女共同参画の推進	内容	自主防災組織や消防団などに、女性が参画できるよう機会の充実に努めるとともに、男女共同参画の視点を取り入れるため、防災リーダーを育成する講座や防災訓練などへの女性の参加を推進します。
R6年度事業実績	自主防災組織の編成の際には、女性も選任していただくよう呼びかけた。		
R7年度実施予定事業	地区区長会議等の開催時に、自主防災組織の編成の際には、女性も選任していただくよう依頼する。		
R6年度の実績評価		呼びかけを行ったものの女性登用の必要性などの理解を深める活動をしなければ女性の参加の増進は難しい。	
R7年度の課題		女性の登用の必要性をどのようにして理解していただき、どう周知するか検討する。	
委員コメント欄		- 女性の登用が区長さんの負担軽減と地域の防災力向上につながることを男性にわかっていただくことが先決かもしれません。 - 女性の役割は非常に大きいものと思われるため、引き続き女性登用の推進を期待します。	

基本目標		Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進【稲沢市女性活躍推進計画】	
基本的施策		5 地域活動における男女共同参画の推進	
取組	男女共同参画の視点からの災害対応力の強化	内容	男女共同参画の視点から災害対応や避難所等の連絡調整を行うため、平常時・災害時を含めて各担当の役割を明確にし、連携が図られるよう努めます。
R6年度事業実績	- 男女共同参画担当部局との連携を深め、防災会議委員の構成員を見直し、新たな女性団体等への積極的なPRを行い、地域防災計画や各種マニュアルに女性のニーズを盛り込むために人材育成に取り組むことについて - 新たな女性団体等へPRし、防災会議委員の構成員を見直した。 【女性防災会議委員の増員について】 - 目標である15%を達成。 ＜女性防災会議委員の参加状況＞ - 総委員数：34人 女性委員数：9人 - 女性比率：26.5%		
R7年度実施予定事業	- 女性防災会議委員の割合を増やす - 委員の任期満了に伴う推薦依頼の際、推薦団体に協力をお願いする。		
R6年度の実績評価		女性防災会議委員については目標の15%を大幅に達成することができた。	
R7年度の課題		女性防災会議委員の数値を維持するために、参加しづらい理由があれば把握及び改善をし、女性目線の考えを取り入れ、災害対応力を強化する。	
委員コメント欄		女性防災会議委員の割合が目標を大きく上回っていることは、素晴らしいことで、この成果はいろいろな場面で使えると思います。自主防災組織の編成に女性を登用していただく際にも良いアプローチだと思います。	

NO. 31

所管課 地域協働課

基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進【稲沢市女性活躍推進計画】		
基本的施策	5 地域活動における男女共同参画の推進		
取組	男女共同参画の視点からの災害対応力の強化	内容	男女共同参画の視点から災害対応や避難所等の連絡調整を行うため、平常時・災害時を含めて各担当の役割を明確にし、連携が図られるよう努めます。
R6年度事業実績	・地域で女性が防災活動するにあたっての課題、地方公共団体及び自治会・自主防災組織等の先進的な取組について、国が調査・分析した内容に基づき、今後の計画の見直しなどに活用する。		
R7年度実施予定事業	・男女共同参画の視点からの災害対応や避難所についての研修会等に参加し、本市の地域防災計画に必要な事項を検討する。		
R6年度の実績評価	・国から報告のあった内容に基づき、今後の計画の見直しなどに参考となった。		
R7年度の課題	・男女共同参画の視点から災害対応や避難所等の連絡調整を行うため、平常時・災害時を含めて各担当の役割の明確化に向け検討する。		
委員コメント欄	・役割分担を明確にして、女性も男性も、強みを活かした関わりができるようになると、活動を継続していただくことにもつながると思います。 ・避難所訓練を実施して、女性の存在が重要か知ってもらう。経費の一部を補助できると良い。		

NO. 32

所管課 環境保全課

基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進【稲沢市女性活躍推進計画】		
基本的施策	5 地域活動における男女共同参画の推進		
取組	環境分野における男女共同参画の推進	内容	環境ボランティア「さわやか隊」への女性参加を、稲沢市さわやか隊日より、現会員への呼びかけ等により促進します。
R6年度事業実績	稲沢市さわやか隊統一行動結成15周年記念イベントを令和6年11月23日に開催し、稲沢市さわやか隊の活動報告、著名人によるボランティア活動に関する講演を行い、隊員だけでなく、一般市民の方々にも多数ご参加いただいたことから、更なる活動の推進と新規隊員の募集について、友人・知人や近所の方をお誘いいただくようお願いし、男性・女性ともに力を合わせて快適な生活環境を守っていくよう呼び掛けを行いました。 令和6年度末現在、さわやか隊員2,254人中、男性隊員は1,702人(75.5%)、女性隊員は552人(24.5%)となっています。		
R7年度実施予定事業	稲沢市さわやか隊統一行動イベントにおいて、新規隊員の募集を促す観点から、前年の記念イベントと同様、広く一般市民にも参加を募ることを検討するとともに、男性と女性が協力し合ってさわやか隊が活動できるよう呼び掛け、女性隊員の募集を促進していきます。		
R6年度の実績評価	令和6年度末のさわやか隊の男女人数は、令和5年度末の男性隊員は1,700人、女性隊員は548人のため、男は2人、女は4人増えました。		
R7年度の課題	さわやか隊の現隊員の高齢化が進み、今後隊員数の減少が見込まれるため、隊員数の維持に努めるとともに、女性隊員の入隊を推進していきます。		
委員コメント欄	・一般の方、特に、若い世代の男女に参加していただけるイベントの実施は、とても良い試みだと思います。見回りの成果が見えるマップやSNSを共有したり、見回り＋自然観察会などの体験会もあると「さわやか隊」への参加のきっかけになりそうです。		

NO. 33

所管課 地域協働課

基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進【稲沢市女性活躍推進計画】		
基本的施策	5 地域活動における男女共同参画の推進		
取組	市民活動における男女共同参画の推進	内容	地域における相互扶助を推進するため、男女共同参画に取り組む市民活動団体を育成します。
R6年度事業実績	- 市民活動団体による「いなざわウィルネット通信」の発行により男女共同参画の啓発活動について広く周知した。 - 令和7年度に向けて市民活動団体のさらなる躍進のため、男女共同参画の取組みの強化を検討した。		
R7年度実施予定事業	男女共同参画に取り組む市民活動団体の活動を把握し、市や社会福祉協議会が実施している市民活動団体への助成制度の活用を周知するとともに、社会福祉協議会と連携し、地域における男女共同参画が推進されるよう効果的な育成方法等を検討する。		
R6年度の実績評価	取組の強化について検討したものの、具体的な内容を見出すには至っていない。		
R7年度の課題	男女共同参画に関する市民活動団体への効果的な育成方法の検討が必要である。		
委員コメント欄	学習会はとてもためになりそうです。環境、防災、子育てなど、重なる領域を明確にして、「ネットワークだからこそ多様な入り口がある」というメッセージを伝え、より広い層の方々に参加していただけたと思います。		

NO. 34

所管課 福祉課

基本目標	Ⅲ 男女共同参画の視点に立った環境の整備		
基本的施策	1 生活上の困難を抱える人々への支援		
取組	相談体制の充実	内容	福祉総合相談、障害者相談、女性悩みごと相談、法律相談等の福祉相談及び子育て総合相談について、それぞれワンストップでの相談を実施します。
R6年度事業実績	- 複雑・複合的な問題を抱える家庭を対象に、福祉総合相談窓口において、抱える問題に応じて各種相談を実施。 - ケース対応件数：多機関協働（新規・継続・アフターフォロー） 1,064件 - 参加支援（新規・継続・アフターフォロー） 878件 - アウトリーチ支援（新規・継続・アフターフォロー） 80件		
R7年度実施予定事業	- 引続き事業を実施していく。 - 相談対応レベルを上げるため、支援会議等を通じて人材育成を行う。		
R6年度の実績評価	福祉総合相談窓口の認知度も上がり、相談件数は増加している。		
R7年度の課題	SNS相談事業の周知・啓発		
委員コメント欄	対応できる専門家が十分にいるに越したことはありませんが、すぐに専門家に繋がれなくても、困っている方が安心して声を上げられるしくみが大切だと思います。オンラインで遠隔地の専門家の話を聞く会などの、普段からの居場所も大切そうです。		

基本目標		Ⅲ 男女共同参画の視点に立った環境の整備	
基本的施策		1 生活上の困難を抱える人々への支援	
取組	相談体制の充実	内容	福祉総合相談、障害者相談、女性悩みごと相談、法律相談等の福祉相談及び子育て総合相談について、それぞれワンストップでの相談を実施します。
R6年度事業実績	- 子育て中の保護者が気軽に相談できる体制づくりに努める。 - 子育て相談室なのはな 相談 1,257件 - 子育て支援センター 相談 113件 - 相談窓口の周知をするとともに、専門の相談スタッフが保護者に対して、気軽に相談できるように保護者支援を実施。		
R7年度実施予定事業	引き続き事業を実施していく。保育園・児童クラブなどでの相談の充実を図るため、スキルアップ研修を実施し人材育成をする。		
R6年度の実績評価	- 支援者（保育士・児童クラブ職員）の学びの場を作り、現場での相談の充実を図ることができた。 - 関係機関と連携をし、対応できた。		
R7年度の課題	- 発達障害児にとどまらず医療的ケア児など相談の幅を広げ、専門職相談や小学校・保育園などの巡回訪問の充実を図る。 - 稲沢市児童発達支援センターとの協立		
委員コメント欄	障害がある子どもの保護者にとっては保育士・児童クラブ職員は最も信頼できる相談相手ではありますが、保育士さんは通常業務で手一杯だとも思います。専門家につなぐ役割を明確にして、傾聴に専念できる方法も可能ではないかと思いました。		

基本目標		Ⅲ 男女共同参画の視点に立った環境の整備	
基本的施策		1 生活上の困難を抱える人々への支援	
取組	ひとり親家庭の就業支援	内容	自立に向けた支援の推進及び母子・父子家庭就業相談を実施します。
R6年度事業実績	- 母子・父子家庭相談員により、母子・父子家庭の自立に向け、生活の安定や就業に関する相談などを総合的に行っている。相談者数 のべ 84件、相談者数 50人 - 自立支援給付金（県指定の職業能力開発講座受給者への給付金）相談数7件、支給実績数0件 - 高等職業促進給付金（資格取得と自立のため養成機関で修行する方への給付金）相談数33件、支給実績数5件 - 高卒認定試験合格支援給付金 相談数1件、支給実績数0件 - キャリアカウンセリング（職歴や適性に応じて、キャリアカウンセラーが相談に応じる）相談数17件、実績数6件 - 福祉資金（貸付） のべ27件、相談者数21人、貸付申請件数0件		
R7年度実施予定事業	引き続き、母子・父子家庭相談員により、さまざまな制度の紹介や、愛知県母子福祉センターが実施するキャリアカウンセリングの利用を積極的に促す等、相談者の希望をしっかりと聞きとり、きめ細やかに母子・父子家庭の生活安定や就業につながるような相談等を行っていく。		
R6年度の実績評価	愛知県母子父子福祉センターおよび他のひとり親家庭向け事業については、周知も広がり、直接愛知母子父子福祉センターに連絡をとりキャリアカウンセリングを受ける方も多くなっている。		
R7年度の課題	愛知県母子父子福祉センターによる、「キャリアカウンセリング」が多くの人に利用していただけるよう、市のホームページ等での啓発に今後も引き続き努める。また、ひとり親家庭により多くの情報が届けられるよう、愛知母子父子福祉センターのSNSのPRにも努める。		
委員コメント欄	相談があったのに支給につながらなかった理由を検討して、相談員さんの説明がきちんと伝わっているかどうかを確認することも大切だと思います。給付の条件が厳しいのだとは思いますが、申請までのサポートにも強化できる点があるかもしれません。		

基本目標	Ⅲ 男女共同参画の視点に立った環境の整備		
基本的施策	1 生活上の困難を抱える人々への支援		
取組	ひとり親家庭への経済的支援	内容	医療費助成、児童扶養手当、就学援助費等経済的な支援を行います。
R6年度事業実績	健康保険加入者で、児童が18歳になる年の年度末までのひとり親家庭の親と児童（父母のいない児童を含む。）に対し、保険診療分の自己負担額が無料となる「母子・父子家庭医療費受給者証」を交付しました。 年間平均受給者数：1,567人 医療費等支給状況（件数）：25,523件 医療費等支給状況（支給額）：78,962,952円		
R7年度実施予定事業	生活上の困難を抱えるひとり親が、安心して子育てしながら生活できるよう、引き続き事業を実施していく。		
R6年度の実績評価	ひとり親家庭の医療費負担を軽減することができた。		
R7年度の課題	今後も手続きが必要な方への制度周知に努める。		
委員コメント欄	- 自動的に交付されるものではないので、必要な方に必要な情報が届き、申請までのサポートも続くことを期待しています。 - 子どもだけでなく、親も支援されていることが分かった。		

基本目標	Ⅲ 男女共同参画の視点に立った環境の整備		
基本的施策	1 生活上の困難を抱える人々への支援		
取組	ひとり親家庭への経済的支援	内容	医療費助成、児童扶養手当、就学援助費等経済的な支援を行います。
R6年度事業実績	ひとり親の方への児童扶養手当、愛知県遺児手当、稲沢市遺児手当の支給を行った。 児童扶養手当 認定件数 88件、3月受給者数 630人 支給総額 317,157,950円 愛知県遺児手当（愛知県から5年間のみ受給可能）受付件数 69件 稲沢市遺児手当 認定件数 108件、3月受給者数 673人 支給総額 24,396,000円		
R7年度実施予定事業	児童扶養手当、愛知県遺児手当、稲沢市遺児手当について、令和7年度も引き続き実施していく。		
R6年度の実績評価	離婚を考えている方や、配偶者と離婚前提で別居している方、離婚等でひとり親になられた方で、直接相談に来た場合に限らず、電話等で問い合わせがあった場合には、制度内容を十分に説明し、速やかに申請できるように対応できた。また、制度改正による周知や変更等も滞りなく対応できた。		
R7年度の課題	ひとり親手当に関する相談のために来庁された際、相談者が安心して相談できるよう配慮ある接客に努める。また、速やかに申請ができるよう、必要となる書類等について、漏れなく、かつ分かりやすい説明ができるよう心がける。さらに、手当の振込について、理由があり差止した者についても、速やかに連絡をとるなどして、スムーズな支払処理に努める。		
委員コメント欄	- 相談者への丁寧な対応が支給につながっていると思います。支給を受けることになった相談者の声を紹介するなどして、相談を考えている人の心のハードルも下がることを期待しています。 - 引き続き、速やかなご対応よろしくお願いします。		

NO. 39

所管課 学校教育課

基本目標	Ⅲ 男女共同参画の視点に立った環境の整備		
基本的施策	1 生活上の困難を抱える人々への支援		
取組	ひとり親家庭への経済的支援	内容	医療費助成、児童扶養手当、就学援助費等経済的な支援を行います。
R6年度事業実績	就学援助の実施 援助内容・学用品費・給食費・校外活動費・キャンプ・新入学用品・修学旅行 ・卒業アルバム代・生徒会費 対象人数 小学校 540人 中学校 357人		
R7年度実施予定事業	就学援助の実施 援助内容・学用品費・給食費・校外活動費・キャンプ・新入学用品・修学旅行 ・卒業アルバム代・生徒会費 予定人数 小学校 556人 中学校 356人		
R6年度の実績評価	・適切な支援ができた		
R7年度の課題	・事業を継続する		
委員コメント欄	・申請時期を逃してしまったり、キャンプなど大きな費用の案内があったときに、対象になるかどうかの判断がつかない保護者がいるかもしれません。そういう方が減るように、今後も「適切な支援ができた」状態が続くことを期待しています。		

NO. 40

所管課 福祉課

基本目標	Ⅲ 男女共同参画の視点に立った環境の整備		
基本的施策	1 生活上の困難を抱える人々への支援		
取組	生活困窮者自立相談支援事業の推進	内容	安定した生活を送れるまでの支援として、就労支援や家計相談のほか、各種専門機関の紹介や情報提供などを行います。
R6年度事業実績	生活困窮者自立相談支援事業の実施 家計改善支援 17件 生活保護者等就労支援 11件 就労準備支援 2件		
R7年度実施予定事業	引続き事業を実施していく。		
R6年度の実績評価	・適切に対応できた。		
R7年度の課題	・就労準備の職業体験受け入れ先（民間企業）の新規開拓。		
委員コメント欄	- 女性の生活基盤を整え、地域の中での役割を感じてもらう大切な支援であるため、自分は対象ではないと感じてしまう人が減るよう、引き続き支援と情報提供が行ってほしい。 - 関係機関と連携のうえ引き続き取り組んでいただきたい。		

NO. 4.1

所管課 福祉課

基本目標	Ⅲ 男女共同参画の視点に立った環境の整備		
基本的施策	1 生活上の困難を抱える人々への支援		
取組	障害者支援施策の推進	内容	就労を希望する障害者に対し、就労に向けた訓練等を提供する日中活動系サービスを実施し、障害者の就労の場の充実を推進します。
R6年度事業実績	- 障害者支援施策の実施 - 就労移行支援 延べ件数 524件 - 就労継続支援A型 延べ件数 1,317件 - 就労継続支援B型 延べ件数 4,043件 - 就労定着支援 延べ件数 217件		
R7年度実施予定事業	昨年同様実施。		
R6年度の実績評価	適切に対応できた。		
R7年度の課題	- サービス内容の質向上。一般就労への移行実績の向上。 - 就労継続支援B型における工賃の向上。		
委員コメント欄	- 男女別の件数もご報告いただくと、女性の障害者にも就労支援のアクセスが保障され、障害のある女性のライフステージに応じた働き方が用意されているかどうか、検討できると思います。 - 関係機関と連携のうえ引き続き取り組んでいただきたい。		

NO. 4.2

所管課 地域協働課

基本目標	Ⅲ 男女共同参画の視点に立った環境の整備		
基本的施策	1 生活上の困難を抱える人々への支援		
取組	多様な性に関する理解促進	内容	性的少数者（LGBT等）に対する理解を深めるための啓発を行います。
R6年度事業実績	パートナーシップ、ファミリーシップ宣誓制度について調査・研究をすすめ、令和7年4月1日付で、「稲沢市ファミリーシップ宣誓制度」を施行した。		
R7年度実施予定事業	前述の制度をはじめ、性的少数者（LGBT等）に関する情報を、広報やホームページを活用して広く周知する。		
R6年度の実績評価	当市単独の制度施行に伴う調査・研究をすすめ、令和7年4月1日付で当該制度を施行することができた。		
R7年度の課題	性的少数者（LGBT等）に対する認知度上げるための手法の検討が必要である。		
委員コメント欄	- 図書館や公共施設のような日常的な場所で制度を見えるようにすることも大切だと思います。 - 制度が施行されたという点が、大きな一歩だと評価したいと思います。引き続き、関係各所や当事者などの意見も含め、運用されることを期待します。		

NO. 4 3

所管課 学校教育課

基本目標	Ⅲ 男女共同参画の視点に立った環境の整備		
基本的施策	1 生活上の困難を抱える人々への支援		
取組	様々な性を尊重する教育の実施	内容	学校教育の場で、性に関する理解を深めるとともに、様々な性を尊重する意識を育てる教育を実施するよう努めます。
R 6 年度事業実績	・小学校の体育（保健）「育ちゆく体とわたし」、中学校の保健体育「心身の発達と心の健康」、道徳科の授業等で、異性を尊重した態度や行動の必要性について考える機会を設けた。 ・指導する教員の理解を促進するため、各校養護教諭と保健主事を対象に「LGBTQ」に関する研修会を実施した。基礎知識を学び、学校現場において教員としてできることを講師から教えていただいた。 ・性教育を行う上で教育現場が直面している課題や、教員が抱える不安についてアンケートを行い、現状を把握した。		
R 7 年度実施予定事業	・2024年度から2025年度に改定された教科書では、世の多様性に関する記述が増えている。これまでの授業での指導を継続し、教科書や資料を活用して、性の多様性についての理解をより促進できるよう努める。 ・様々な性を尊重する教育を実施するために、学校ができることについて周知を図ったり、教員向けの資料の提供について検討したりする。		
R 6 年度の実績評価	・保健体育科や道徳科の授業を通して、男女が互いに尊重し合う気持ちを高めることができた。 ・L G B T Q に関する知識を深めることができた。 ・様々な性を尊重する教育を行う上で課題となっていることを把握することができた。		
R 7 年度の課題	・R6の事業を継続し、児童生徒の意識をさらに育成できるよう努める。 ・学校現場が抱える課題や不安が解消できるよう、対策や手だてを検討する。		
委員コメント欄	・教育現場の課題は多岐にわたると思いますが、先生方が安心して教えられるように、地域の理解が進むことと、学校の設備や持ち物の指定といった、もしかしたら古い習慣が、新しい制度に追いつくことを期待しています。		

NO. 4 4

所管課 健康推進課

基本目標		Ⅲ 男女共同参画の視点に立った環境の整備	
基本的施策		2 生涯を通じた健康づくりの支援	
取組	各種がん検診、健康診査、各種健康教室の充実	内容	性差やライフステージに合った、各種がん検診、健康診査、各種健康教室の充実に努めます。
R6年度事業実績	健康診査、各種がん検診は、疾病の早期発見、早期治療に役立てられるよう実施。 ・基本健康診査 282人 ・大腸がん検診 13,845人 ・喀痰検査 297人 ・子宮がん検診 3,894人 健康教室 ・今日から始める！ヘルスケア教室 年6回 延べ61人（中高年の健康教室を、単発開催に変更） ・元気！美ボディ教室 年1回（2日間） 中止（申し込み人数が少なかったため。） ・いきいきいなざわ減塩教室 年2回 延べ28人		
R7年度実施予定事業	・性差やライフステージに合う各種がん検診・健康診査・健康教室に受診・参加できるよう周知し、実施する。		
R6年度の実績評価	・健康診査やがん検診の受診人数は、概ね横ばいである。 ・健康教室は、女性や高齢者の参加が多い。しかし、働き盛り世代の方は、健診・教室共に参加が少ない傾向である。そこで、乳がん検診を協会けんぽの特定健診と共同で実施し、受診の利便性を図った。従来年1回の開催であったが、R6年度より年2回の開催とすることで、受診機会の増加に繋がった。また、従来6回シリーズで行っていた健康教室今日から始める！ヘルスケア教室を、1日毎の単発開催とし、働き盛り世代の方も参加しやすいよう工夫した。		
R7年度の課題	・各ライフステージでそれぞれの年代に対する健康課題を理解し、自ら健康増進・維持に努めることができるよう、今後も周知方法や教室運営等を検討していく。		
委員コメント欄	・働き盛りではあっても、フリーランス、パート、自営業の女性は健康診断を受ける機会が少ないと思います。その世代の女性が自分のことと思って参加できる健康教室のテーマを調査すると良いのではないかと思います。		

NO. 45

所管課 健康推進課

基本目標	Ⅲ 男女共同参画の視点に立った環境の整備		
基本的施策	2 生涯を通じた健康づくりの支援		
取組	健康に関する相談体制の充実	内容	健康診査事後相談、医師健康相談、食生活相談等、相談体制の充実に努めます。
R6年度事業実績	- 健康相談 延べ556件 - 母子手帳交付時面接 778人 - 電話相談 延べ2,837件 - 乳幼児等訪問（新生児及び妊産婦） 延べ862件 - すくすく広場個別相談 136件 - 食生活改善推進員の活動を支援 年間7回 延べ61人（役員会） - 医師健康相談：0件 - 食生活相談：74件		
R7年度実施予定事業	今後も事業継続し、相談体制の充実に努める。		
R6年度の実績評価	- 電話相談、乳幼児等訪問は、昨年度より増加した。 - 健康相談など、来所相談は昨年度より減少した。		
R7年度の課題	必要とする方が適切な相談事業を利用できるように、相談事業を周知し、気軽に相談できる体制づくりに努める。		
委員コメント欄	- 訪問以外にも、学校等の対面の場所で、相談につながっていない人をみつけられることを期待しています。 - 気軽に相談できる体制が必要だと思います。		

NO. 46

所管課 健康推進課

基本目標	Ⅲ 男女共同参画の視点に立った環境の整備		
基本的施策	2 生涯を通じた健康づくりの支援		
取組	保健師による家庭訪問の実施	内容	妊産婦の家庭等に保健師が訪問することにより、妊娠中の生活、出産後の育児、保健サービス等について助言、支援します。
R6年度事業実績	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、育児に関する情報提供やサービス支援を実施。 - 主任児童委員訪問件数：124件 - 保健師訪問件数：155件 - 助産師訪問件数：482件		
R7年度実施予定事業	妊産婦の家庭等に保健師・助産師・主任児童委員が訪問を行うことで、妊娠中から継続的に関わり、育児に関する情報提供やサービス支援を行う。		
R6年度の実績評価	妊産婦、乳児のいる家庭に訪問を行うことで、育児に関する情報提供やサービス支援を行うことができた。		
R7年度の課題	今後も事業を継続し、気軽に相談できる環境づくりに努める。		
委員コメント欄	「相談できる」としているとハードルが高いのではないかと思います。訪問を受けたとき以外にも保健師さんや助産師さんと「おしゃべりできます」など、訪問後も支援にアクセスしやすくと工夫があると良いのではないかと思います。		

NO. 47

所管課 健康推進課

基本目標	Ⅲ 男女共同参画の視点に立った環境の整備		
基本的施策	2 生涯を通じた健康づくりの支援		
取組	健康マイレージ事業の推進	内容	主体的な健康づくりと良好な生活習慣を身に付けてもらうため、愛知県と協働し健康マイレージ事業を推進します。
R6年度事業実績	- 令和6年度からスマートフォンアプリ「あいち健康プラス」に一本化した。 - 運動・食生活などの生活習慣に関して、自分で決めた健康づくりに取り組んだり、がん検診、特定健康診査等の受診、健康に関する教室への参加をすることでポイント（マイレージ）を獲得し、一定以上のポイントを獲得した者には、県との協同事業あいち健康づくり応援カード「MyCa（マイカ）」（応援カード）を交付し健康増進を図った。 マイカ交付数：563人 アカウント登録者数：1,162人（R5年度：554人）		
R7年度実施予定事業	広く市民に健康マイレージについて周知。取り組み方法をアプリ一本化にすることで、保健センターに来所することなく、取り組みが可能。幅広い年齢層の健康増進を図る。		
R6年度の実績評価	- アプリを導入したことで、これまで参加の少なかった40～60歳代の参加が増えた。 - 取り組み方法をアプリ一本化にしたことで、参加者数やマイカ交付数が増加した。		
R7年度の課題	健康を意識した良好な生活習慣を身に付けてもらえるよう、周知方法や内容を検討していく。		
委員コメント欄	- 登録していないと損という空気作りができると、登録者がもっと増え、健康教室や健診にも良い効果があるのではないかと思います。 - 素敵な取組みだが、知らなかったため、もっと広まっていきたい。		

NO. 48

所管課 スポーツ課

基本目標	Ⅲ 男女共同参画の視点に立った環境の整備		
基本的施策	2 生涯を通じた健康づくりの支援		
取組	生涯を通じた健康づくりの支援	内容	健康状況や性差、年齢に応じた運動・スポーツ活動を推進し、生涯を見通した健康な体づくりを支援します。
R6年度事業実績	- 健康ヨガ教室 2回 - シニアフィットネス教室 1回 - スポーツ大会（スポーツレクリエーション協会事業） 開催種目：ソフトバレーボール、ビーチボールバレー - スポーツ振興事業（体育振興会）		
R7年度実施予定事業	- 健康ヨガ教室 1回 - エクササイズ教室 1回 - シニアフィットネス教室 1回 - スポーツ大会（スポーツレクリエーション協会事業） - スポーツ振興事業（体育振興会） 各団体においてスポーツ振興事業を4種目以上を実施する。		
R6年度の実績評価	スポーツ教室は参加希望者が多く、申し込み初日で予約枠が埋まるなど盛況であった。		
R7年度の課題	スポーツ教室の参加者が特定の方々に偏っていた。今後は、幅広い方に参加していただけるように努める。		
委員コメント欄	先着順にしていれば、素早く申し込める人や情報にアクセスしやすい人、運動習慣のある人が予約枠を埋めてしまうのは当然のことのような気がします。それで良いとしてしまわずに、抽選にしたリ、初回申込者枠を作ったりすると良いと思いました。		

NO. 49

所管課 地域協働課

基本目標	Ⅳ 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稲沢市DV対策基本計画】		
基本的施策	1 DV等に関する啓発活動の推進		
取組	DV、ハラスメントなどの暴力被害防止に向けた市民への啓発	内容	広報やホームページ、街頭啓発、講座の開催等により、DV等についての正しい知識の普及を図ります。
R6年度事業実績	・広報 11月号：11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間に併せ、各種相談窓口の掲載。 ・ホームページ 女性に対する暴力などの相談窓口の掲載。 ・パネル展の実施 実施場所：中央図書館 パネル内容：「知ってほしい、DVのこと」		
R7年度実施予定事業	・広報及びホームページ 前年度同様に実施する。 ・啓発事業 前年度までの事業を含め、継続性のある啓発方法を検討する。		
R6年度の実績評価	・ほぼ計画どおり事業を実施することができた。		
R7年度の課題	・より効果があり、継続性のある啓発方法を検討する。		
委員コメント欄	・単発のイベントにしないために、その年のパネルのテーマに沿って、月に一度SNS発信、学期ごとの学びなど、世代に合った、日常生活の中にある活動につながることを期待しています。		

NO. 50

所管課 地域協働課

基本目標	Ⅳ 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稲沢市DV対策基本計画】		
基本的施策	1 DV等に関する啓発活動の推進		
取組	若年層への性被害の情報提供	内容	デートDVやストーカー被害、若年層が被害に遭いやすいSNSを使った性被害などについての情報提供を行います。
R6年度事業実績	・ホームページにおいて、4月の「若年層の性暴力被害予防月間」について掲載し、併せて、内閣府男女共同参画局が作成しているリーフレットを掲載し、情報提供を行った。		
R7年度実施予定事業	・ホームページにおいて、内容の更新作業を実施し情報提供内容を充実させる。		
R6年度の実績評価	・ホームページは作成したが、その他のSNSの活用が不十分であった。		
R7年度の課題	・SNSの発信内容を検討し、理解促進に努める。		
委員コメント欄	・若い人に届けようと思えば、InstagramやTikTok、YouTubeのように、流れてきたものを受動的に目にできる形が望ましいのだと思います。自分のことと思ってもらえるコンテンツが配信されることを期待しています。		

NO. 51

所管課 学校教育課

基本目標	Ⅳ 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稲沢市DV対策基本計画】		
基本的施策	1 DV等に関する啓発活動の推進		
取組	若年層への性被害の情報提供	内容	デートDVやストーカー被害、若年層が被害に遭いやすいSNSを使った性被害などについての情報提供を行います。
R6年度事業実績	- 児童生徒1人1台配備したタブレットPC及び全校に配備されているコンピュータを活用し、情報の適切な扱い方や情報モラルについて指導した。 - タブレットPCの自宅での持ち帰り学習に備えたフィルタリングシステムを継続した。		
R7年度実施予定事業	事業を継続する。		
R6年度の実績評価	情報を主体的に活用する能力やモラル意識を高めた。		
R7年度の課題	事業を継続する。		
委員コメント欄	フィルタリングシステムの継続やモラル意識を高める取り組みは大切だと思います。情報や心理的な操作についての知識や、加害者にならないための学びも続けられることを期待しています。		

NO. 52

所管課 福祉課

基本目標	Ⅳ 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稲沢市DV対策基本計画】		
基本的施策	2 DV等相談体制の充実		
取組	DV、ハラスメントなどの相談体制の充実	内容	DVなどの相談体制を充実させ、男女ともに被害者が安心して相談できる体制の充実を図ります。
R6年度事業実績	女性悩みごと相談においてDV等相談を実施。(月2回) 相談件数35件、うち、DV相談10件		
R7年度実施予定事業	昨年度同様実施。		
R6年度の実績評価	適切に対応できた。一時保護する程の緊急性がある相談内容はなかった。		
R7年度の課題	一時保護を行う必要性のある案件が来た際に適切な機関に繋げることができるように、様々な選択肢を職員が把握する。		
委員コメント欄	- 被害者であることに気づいていない人もいるかもしれません。相談できる人の方が気づいて行動できる仕組みも機能していることを期待しています。 - 女性悩みごと相談となっていますが、男性は対象としていないのでしょうか。DV、ハラスメントに男女の差はないと思われます。		

NO. 53

所管課 健康推進課

基本目標	Ⅳ 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稲沢市DV対策基本計画】		
基本的施策	2 DV等相談体制の充実		
取組	DV、ハラスメントなどの相談体制の充実	内容	DVなどの相談体制を充実させ、男女ともに被害者が安心して相談できる体制の充実を図ります。
R6年度事業実績	保健事業（健康診査、健康相談、家庭訪問等）の中で把握したケースについて、本人の状況に応じて、子育て支援課、福祉課等と連携しながら支援を実施した。		
R7年度実施予定事業	保健事業（健康診査、健康相談、家庭訪問等）の中でDVについての相談を受けた場合は、本人の状況に応じて子育て支援課、福祉課等と連携しながら支援を実施する。		
R6年度の実績評価	本人の状況に応じて関係機関との連携を取り、適切な支援につなぐ相談支援ができた。		
R7年度の課題	新規・継続支援が必要なケースについて、関係機関と連携して相談体制の充実を図り、適切な支援につながるよう相談支援を実施する。		
委員コメント欄	保健事業の中での把握が支援につながっているのは素晴らしいことだと思います。担当の方が一度気づいたケースがどうなっているか確認できる仕組みや、情報共有の文化がさらに成熟することを期待しています。		

NO. 54

所管課 地域協働課

基本目標	Ⅳ 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稲沢市DV対策基本計画】		
基本的施策	2 DV等相談体制の充実		
取組	相談窓口の周知	内容	広報やホームページ、リーフレット等により相談窓口の周知を図ります。
R6年度事業実績	- 広報 11月号：11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間に併せ、各種相談窓口の掲載。 - ホームページ - 女性に対する暴力などの相談窓口の掲載。 - 啓発事業 - 相談窓口を記載した名刺サイズのカードを市役所の子供トイレ等に設置。		
R7年度実施予定事業	- 広報及びホームページ - 前年度同様の方法に加え、SNSでの周知を実施する。 - 啓発事業 - 相談窓口を記載した名刺サイズのカードについて、前年度から設置箇所を増やす。		
R6年度の実績評価	ほぼ計画どおり事業を実施することができた。		
R7年度の課題	より多くの方に周知するため、カードの設置箇所及びSNSを用いた周知の検討が必要。		
委員コメント欄	- 男性が情報にアクセスできることは、加害者にならないためだけではなく、身近な被害に気づく人になるためにも重要です。設置箇所が増えることに期待します。 - この取組みと同時に、暴力をしてしまう方の適切な支援、教育が必要だと思います。		

NO. 55

所管課

福祉課

基本目標		Ⅳ 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稲沢市DV対策基本計画】	
基本的施策		2 DV等相談体制の充実	
取組	相談窓口の周知	内容	広報やホームページ、リーフレット等により相談窓口の周知を図ります。
R6年度事業実績	・広報やホームページ、リーフレット等により相談窓口の周知をした。		
R7年度実施予定事業	・今年度同様実施。		
R6年度の実績評価		・十分に周知していると思われる。	
R7年度の課題		・今後も周知していく。	
委員コメント欄		・若年層やスマホが主の人にも届く工夫がされていると思います。広報、ウェブサイト、リーフレット以外の、ターゲット別の広報手段や、気づきを促す取り組みについても記載があると、進捗報告としてわかりやすいと思います。	

NO. 56

所管課

健康推進課

基本目標		Ⅳ 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稲沢市DV対策基本計画】	
基本的施策		2 DV等相談体制の充実	
取組	相談窓口の周知	内容	広報やホームページ、リーフレット等により相談窓口の周知を図ります。
R6年度事業実績	・館内に各種相談等に関するリーフレットの設置やポスターの掲載を行っている。 ・広報、ホームページ、アプリ(すくすくいなッピー)では保健師による電話相談や健康相談などについて掲載し、周知している。		
R7年度実施予定事業	・常に新しい情報を周知できるよう、リーフレットやポスターの掲示、差し替えを行う。 ・広報、ホームページ、アプリ(すくすくいなッピー)では継続して相談窓口を掲載し、周知を行う。		
R6年度の実績評価		・相談窓口について、広報やホームページ等で周知が行えた。	
R7年度の課題		・対象となる方の目にとまり、相談先を認識していただけるように継続して周知を図る。	
委員コメント欄		・すくすくいなッピーでDV相談ができることが、アプリからは少しわかりにくいように感じました。「ここでも相談できます」とわかりやすく伝えることで、相談のハードルを下げるができると思います。もう少し、工夫できるかもしれません。	

NO. 57

所管課 福祉課

基本目標	Ⅳ 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稲沢市DV対策基本計画】		
基本的施策	3 DV被害者の保護・自立に向けての支援の充実		
取組	迅速・円滑な一時保護の実施	内容	警察や県女性相談センター、民間機関等との連携を強化し、被害者の安全確保を最優先して迅速かつ円滑な一時保護を実施します。
R6年度事業実績	- 一時保護の実施。 - 一時保護依頼相談件数 16件 - うち、一時保護件数 1件		
R7年度実施予定事業	今年度同様実施。		
R6年度の実績評価	DV被害者の安全確保するため、民間機関との連携ができた。また、警察、愛知県女性相談センター、一時保護依頼施設との情報共有が図られ迅速に対応できた。		
R7年度の課題	人によって必要とする支援が異なるため、支援に関する知見を広げることができるように努める。		
委員コメント欄	受け入れをする民間機関との連携は素晴らしいことだと思います。シェルターなどがあること、でも、無理やりそこに動かされることはないこと、など、被害者が相談したあとの道筋も市内の女性に周知されていることを期待しています。		

NO. 58

所管課 福祉課

基本目標	Ⅳ 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稲沢市DV対策基本計画】		
基本的施策	3 DV被害者の保護・自立に向けての支援の充実		
取組	被害者情報の適正管理	内容	被害者の住所等が加害者に知られることのないよう関係課が連携し、被害者情報の適正管理を図ります。
R6年度事業実績	住民基本台帳上の支援措置により、住所の非表示、警察署において捜索願不受理届の手続きを行う。		
R7年度実施予定事業	今後も実施する。		
R6年度の実績評価	関係機関と連携することができた。		
R7年度の課題	今後も支援体制を行う。		
委員コメント欄	市役所、シェルター双方が、情報管理を徹底していることの周知も、相談のハードルを下げると思います。若年層やスマホ主体の女性にも届く広報を期待します。		

NO. 59

所管課 学校教育課

基本目標	Ⅳ 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稲沢市DV対策基本計画】		
基本的施策	3 DV被害者の保護・自立に向けての支援の充実		
取組	被害者情報の適正管理	内容	被害者の住所等が加害者に知られることのないよう関係課が連携し、被害者情報の適正管理を図ります。
R6年度事業実績	他市町の教育委員会や子育て支援課と連携し、情報の取り扱いには十分な配慮をして、情報交換を行った。		
R7年度実施予定事業	これまでと同様、他市町の教育委員会や子育て支援課等と連携し、情報の適正な取り扱いを行う。		
R6年度の実績評価	関係機関と連携し、情報の適正管理を図ることができた。		
R7年度の課題	継続的に適正な情報管理を行う。		
委員コメント欄	転校後や転居後に相談者が孤立してしまわないように、稲沢市の担当者も、事後の確認ができて、安心できていることを期待しています。		

NO. 60

所管課 市民課

基本目標	Ⅳ 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稲沢市DV対策基本計画】		
基本的施策	3 DV被害者の保護・自立に向けての支援の充実		
取組	被害者情報の適正管理	内容	被害者の住所等が加害者に知られることのないよう関係課が連携し、被害者情報の適正管理を図ります。
R6年度事業実績	関係各課、関係自治体、関係機関と連携を密にしながら、DV被害者の住所を保護している。 令和6年度取扱件数 144件【125件】（うち当市受付分 54件【48件】）		
R7年度実施予定事業	令和6年度に引き続き、DV被害者の住所保護に努める。		
R6年度の実績評価	DV被害者への対応手順を作成し、説明事項や聞き取り内容等の標準化・均質化を行った。		
R7年度の課題	令和6年度に作成した対応手順を定期的に見直し、説明事項等の短縮化や効率化を図り、DV被害者の負担を軽減したい		
委員コメント欄	長時間の説明や聞き取りが被害者の負担になることは事実なので、効率化は大切だと思いますが、丁寧に行わなければ個人情報も安全も守られないのも現実だと感じます。バランスの取れた説明・聞き取りになっていくことを期待します。		

NO. 61

所管課 福祉課

基本目標	Ⅳ 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稲沢市DV対策基本計画】		
基本的施策	3 DV被害者の保護・自立に向けての支援の充実		
取組	自立に向けた生活支援	内容	各種手当での支給や就業支援、各種福祉サービスの提供により、自立に向けた支援を行います。
R6年度事業実績	母子生活支援施設入所、生活保護、自立支援医療、障害者扶助料、児童手当、児童扶養手当の申請、変更、廃止の手続きについて関係機関と連携した。		
R7年度実施予定事業	今後も各種手続きの援助を行う。		
R6年度の実績評価	関係機関との連携することができた。		
R7年度の課題	今後も引き続き適正に連携と管理を行う体制を維持する。		
委員コメント欄	一時保護だけで終わらない継続的な支援がされていると思うので、関連機関との連携例などを記載していただくと、進捗状況報告としてわかりやすいのではないかと思います。		

NO. 62

所管課 子育て支援課

基本目標	Ⅳ 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稲沢市DV対策基本計画】		
基本的施策	3 DV被害者の保護・自立に向けての支援の充実		
取組	自立に向けた生活支援	内容	各種手当での支給や就業支援、各種福祉サービスの提供により、自立に向けた支援を行います。
R6年度事業実績	要保護児童対策協議会において関係機関と情報を共有し、連携しながら支援を行った。		
R7年度実施予定事業	これまで同様、要保護児童対策協議会の関係機関と連携を図りながら、情報を共有することにより必要な支援サービスを提供していく。		
R6年度の実績評価	要保護児童対策協議会において関係機関と情報共有をし、支援者に対して必要と思われる支援サービスの情報を提供することが出来た。		
R7年度の課題	整っていないサービスもあるため、地域資源の把握・開拓をすることにより支援サービスの選択肢を増やしていく必要がある。		
委員コメント欄	保護から自立までの段階に応じたサービスが用意されていることと思います。どの段階のサービスが整備されて、どのようなサービスが未整備なのかも記載していただくと、進捗状況報告としてわかりやすいのではないかと思います。		

基本目標	Ⅳ 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稲沢市DV対策基本計画】		
基本的施策	3 DV被害者の保護・自立に向けての支援の充実		
取組	自立に向けた生活支援	内容	各種手当での支給や就業支援、各種福祉サービスの提供により、自立に向けた支援を行います。
R6年度事業実績	DV被害者から相談を受けた際は、児童相談所や子育て支援課、保育所等と連絡をとりながら、保育所等を利用したい男女のために、適切な案内を行うよう努めた。		
R7年度実施予定事業	保育園入園後も、安心して保育所等に通えるように、支援措置対象者を毎月保育所等と共有する。各機関と連携をとりながら継続的に支援し、保育サービスの提供を実施する。		
R6年度の実績評価	DV被害者の状況に応じた案内を行うよう心掛けしたが、支援措置のケースが多様化しており、各機関との連携がうまくとれていないこともあったため、適切な情報提供をする等連携を強化した。		
R7年度の課題	様々な状況の被害者に対して適切に案内し保育所の利用ができるよう適切な保育サービスの提供を行っていく。		
委員コメント欄	・登園の安全やプライバシーの保護、心のケアなどについても、どんなことが問題になり、どんな支援が受けられるのかが、被害者の方にわかりやすく伝わる工夫ができていることを期待しています。		

基本目標	Ⅳ 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稲沢市DV対策基本計画】		
基本的施策	3 DV被害者の保護・自立に向けての支援の充実		
取組	健康に対する支援	内容	被害者が医療機関等で健康回復のために適切な支援を受けられるよう相談支援を行います。
R6年度事業実績	・DV被害者の精神的な健康回復を支援し、次世代へ連鎖しないよう心の健康問題として支援している。また、母子手帳交付時の妊娠に関するアンケート、新生児訪問時等の産後うつに関する質問票等により、家族関係等を確認し、適切な育児ができるように支援している。		
R7年度実施予定事業	・DV被害者の精神的な健康回復を支援し、次世代へ連鎖しないよう心の健康問題として支援を行う。また、母子手帳交付時の妊娠に関するアンケート、新生児訪問時等の産後うつに関する質問票等により、家族関係等を確認し、適切な育児ができるように支援していく。		
R6年度の実績評価	・DV被害者の精神的な健康回復のために、面接・訪問を通じ、早期に相談に応じることができ、支援に繋がった。		
R7年度の課題	・DV被害者が適切な支援を受けられるよう、早期から相談支援を行う。		
委員コメント欄	・早期の相談に応じて支援につながったことは素晴らしいと思います。医療機関を受診することで、福祉や支援につながる、逆に、家庭訪問などの際に相談することで医療機関にもつながるといことが、理解しやすい形で伝わることを期待しています。		

基本目標	Ⅳ 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稲沢市DV対策基本計画】		
基本的施策	3 DV被害者の保護・自立に向けての支援の充実		
取組	子どもに対する支援	内容	教育委員会、児童相談センター等と連携し、子どもの支援を行います。
R6年度事業実績	・ 面前DV（児童の面前での配偶者への暴力等）による児童への心理的虐待件数が年々増加しており、一宮児童相談センターや関係機関との連携を図りながら早期発見や早期対応に努めた。子の安全確認のための面談の際には、保護者に対し、面前DVによる心理的虐待の子どもへの影響について助言している。 ・ 母子保健機能と児童福祉機能を統合して業務を行う「こども家庭センター」を開設し全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を行い、切れ目なく漏れの無い支援を行った。		
R7年度実施予定事業	・ これまで同様、関係機関との連携、情報交換を密にして、早期発見、早期対応に努めていく。また、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を行うため、合同での会議・サポートプラン（支援計画）の作成を行い、切れ目なく漏れの無い支援を行っていく。 ・ 面前DVなどの行為が児童虐待に当たるという認識がまだ低いと、引き続き周知に努めていく。		
R6年度の実績評価	・ 関係機関と連携することで、各事案に対応することが出来た。		
R7年度の課題	・ 切れ目なく漏れの無い支援を実施するために、地域資源の把握をし、不足する地域資源の開拓に努め、支援内容の充実を図る。		
委員コメント欄	・ 「こども家庭センター」ができたことによって、被害者や保護者がどこに相談していいかわからない状態が減り、支援機関の連携や情報共有がスムーズになることを期待しています。		

基本目標	Ⅳ 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶【稲沢市DV対策基本計画】		
基本的施策	3 DV被害者の保護・自立に向けての支援の充実		
取組	子どもに対する支援	内容	教育委員会、児童相談センター等と連携し、子どもの支援を行います。
R6年度事業実績	・ 子育て支援課や一宮児童相談所を連携を図りながら、面前DV（児童の面前での配偶者への暴力等）による児童への心理的虐待の早期発見や早期対応に努めた。月1回行われる要保護児童対策連絡協議会を通して情報交換を密にした。		
R7年度実施予定事業	・ これまで同様、関係機関との連携、情報交換を密にして、早期発見に努めていく。		
R6年度の実績評価	・ 関係機関と連携することで、各事案に適切に対応することができた。		
R7年度の課題	・ 面前DVが児童虐待に当たるという認識が低いと、今後もその周知に努めていく。		
委員コメント欄	・ 面前DVの被害者が声を上げることは少ない／できないので、周囲の大人が気付き、通報をためらわない文化が育つよう、幅広い取り組みが継続されることを期待します。 ・ 児童の心理的安心安全のために引き続きよろしくお願いします。		